

旧東小学校利活用事業 公募型プロポーザル
質問回答書

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	募集要項 6 ページ	プレゼンテーション審査について、やむを得ず対面での参加が難しい場合、オンライン（WEB）での参加、または別日程への振替は可能か。またオンライン参加とした場合に、審査上の減点等は発生する可能性はあるか。	プレゼンテーション審査について、やむを得ず対面での参加が難しい場合は、オンラインでの参加を認めます。また、その場合において審査上の減点等は発生しません。なお、別日程への振替は行いません。
2	募集要項 4 ページ	転貸に関する資料について、校舎の一部に対し、転貸との記載があるが、 ① 転貸に係る賃料は利活用事業者が受領する形となるのか。 ② 転貸における金額や条件等は事前に市側で設定されたものを、利活用事業者に共有されるものなのか。	①お見込みのとおりです。 ②転貸における金額や条件等は、優先交渉権者の決定後に、転貸先、笠間市及び優先交渉権の3者で協議し決定します。そのため、賃料設定の有無及び水準については現時点では未定となります。